

大分市総合計画第2次基本計画 検討委員会 第3回 防災安全部会 議事録

◆ 日 時 令和元年10月10日（木） 16:00～17:10

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

◆ 出席者

【委 員】

工藤 宗治 委員、足立 雅彦 委員、川田 裕三 委員、原 修平 委員、
足立 みゆき 委員、古賀 健治 委員、橋本 敬広 委員、花宮 廣務 委員、
幸 紀人 委員、木下 裕太郎 委員（計10名）

〔欠席〕 小林 祐司 委員、山崎 知真 委員（計2名）

【事務局】

企画課政策監 永野 謙吾、主査 中川 淳、主任 山香 仁（計3名）

【プロジェクトチーム】

消防局総務課 主査 足立 享、消防局警防課 参事補 川上 和宏、
道路建設課 専門員 矢野 圭、防災危機管理課 主査 長野 圭介、
市民協働推進課 生活安全推進室 次長 矢田 裕二（計5名）

【オブザーバー】

市民協働推進課 生活推進安全室 室長 安部 光（計1名）

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 大分市総合計画第2次基本計画（素案）について

各節の検討

第2章 安全・安心な暮らしの確保

第2節 交通安全対策の推進

第3節 犯罪のないまちづくりの推進

2. その他

<第3回 防災安全部会>

事務局

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会、第3回の防災安全部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日は小林委員と山崎委員が所用のため欠席とご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本日、私たち事務局は、プロジェクトチームメンバーのほかに、市民協働推進課の生活安全推進室の職員も来ております。ご質問等の際には、課の担当のほうから発言させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

そのほか、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っております。本検討委員会も広く市民の皆様にご意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。本日、傍聴の方はいらっしゃいませんが、会議を録音させていただいて議事録としてホームページに公開することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。

次に、お手元に配付している資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の次第のA4縦が1枚であります。それから、本日の配席図を1枚用意しております。そして、事前にいただいた質問に対する市の考え方ということで、A3横の分を3ページ分用意しております。それから、第2回部会における議事録ということで、24ページにわたりますA4表裏の議事録を配付しております。それから、防災安全部会の今後の日程案ということで、事前にお示しをしております日程についてのお知らせを置いております。また、日程案の内容につきましては後ほど改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱の第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、工藤部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、改めましてこんにちは。

本日も積極的なご意見を申し上げます。それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

それでは、議事の1番、大分市総合計画第2次基本計画（素案）について、各節の検討について、事務局の説明を求めます。

1. 大分市総合計画第2次基本計画（素案）について

事務局

それでは、前回と同様に、説明及び質疑につきましては、各節ごとに行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ここで、皆様に確認ですが、最終的に大分市総合計画第2次基本計画の策定に関する提言書というものを作成していただくこととなります。よって、総合計画の素案の文言の詳細を議論していただくのではなく、この計画に記載した方針等の方向性がいいかという大局的なご議論をお願いしたいと思っております。文言の修正、素案についての見直し作業につきましては、いただいた意見をもとに事務局にて行ってまいりたいと思っております。

提言書につきましては、今回は中間見直しということもありますことから、「おおいた創造ビジョン2024」をベースとして今回委員の皆様よりいただきましたご意見をもとに作成したいと考えておりますので、各分野における課題や、課題を解決するための施策のご意見をいただければと考えております。

それでは、具体的な説明に入ってまいります。ここからは、プロジェクトチームの担当から説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（PT）

それでは、第3部第2章第2節交通安全対策の推進につきましてご説明をさせていただきます。市民協働推進課の矢田です。座って説明させていただきます。

具体的な内容の説明に先立ちまして、本項目の素案作成の考え方を説明させていただきます。

交通安全対策の推進につきましては、現行計画に基づき、交通指導員業務や高齢者体験型交通安全教室などのソフト事業と、交差点改良や道路改良などのハード事業両面からの取組を進めてまいりました。その結果、交通事故発生件数が減少傾向にあるなど、一定の成果が挙がっております。

その一方で、全国的に高齢者が加害者となる重大交通事故が発生しています。また、自動車や自転車の運転中での走行中にスマートフォン等を操作することによる事故も相次いでいることから、全ての市民への交通安全に対する交通安全意識の高揚並びに交通安全教育の充実が必要と思われます。

また、経年劣化が進んでいるカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を引き続き進めるとともに、通学路や生活道路などの事故多発地点において、交通安全施設の整備を関係機関と協力して引き続き進めてまいります。

こうした考え方に基づき、今回の素案を作成いたしております。それでは、素案の説明に入りますので、素案の64ページ、新旧対照表の19ページをご覧ください。

まず、動向と課題についてですが、1段落目については修正はございません。

2段落目については、大分市においても交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者が占める割合が依然高いため、文言の修正を行っております。

3段落目については、修正はございません。

4段落目については、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故及び運転中のスマートフォンなどの操作による事故についての文言を修正しました。

「このようなことから」の5段落目以降については、「交通災害」の表現を「交通事故」へと文言の修正を行い、「交通事故被災者」を「交通事故に遭われた方」、「対策」を「支援」へと伝わりやすい表現への文言修正を行いました。

次に、基本方針についてですが、こちらの方は修正はございません。

次に、主な取り組みの交通安全思想の普及徹底の項目です。

1項目めで、具体的な交通マナーとして、ながらスマホの防止や横断歩道のマナーアップを追記しました。

4項目めで、高齢者が加害者となる交通事故の防止と公共交通機関の利用促進を図るために平成29年度より事業を開始した高齢者の運転免許の自主返納の促進と安全運転サポート車の普及について追記をしました。

次に、交通安全環境の整備についてですが、3項目めの交通安全施設の設置については、信号機や横断歩道に係る警察署が設置判断を行う内容もあるため、関係機関と協力し、安全で円滑な交通の確保に努めることに文言を修正しました。

また、現行計画の4項目めにおける効果的な規制に関しましては、先ほどの素案の3項目めに含められるため削除しました。

次の、交通事故に遭われた方への支援の充実については、「交通事故被災者援助」の文言を「交通事故に遭われた方への支援の充実」という表現に修正しました。

関連計画につきましては、生活安全推進室で現在策定しています第10次大分市交通安全計画と、都市交通対策課で策定を行っております大分市自転車利用基本計画、大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画の3つとなっております。

次に、目標設定についてですが、これまで市道における交通安全施設（歩道）の整備を掲げておりましたが、平成30年度の歩道の整備延長につきましては目標を達成しております。交通安全対策の推進の本来の目的は、交通事故件数及び交通事故死傷者数を減らすことであると考えており、関連計画の第10次大分市交通安全計画にて掲げる年間交通事故死傷者数に見直しをさせていただいております。

交通安全対策の推進の説明は以上になります。

事務局

次に、事前質問に対する市の考え方についてということで、A3横の資料をご覧ください。第2回のときは、防災・危機管理体制の確立と治山・治水対策の充実について、22番までご説明しておりましたので、今回23番から継続ということで掲載をさせていただいております。

それでは、それぞれの項目について、ご説明させていただきます。

まず、23項目めでありますが、交通安全対策の推進のところの動向と課題について、それとデータ集にも同じ記載がありますので、そこについての意見をいただいております。

交通アクセスの利便性が高まったことにより交通量は増加とありますが、どこからどこまでのアクセスを示しているのか。また、「交通利便性」という文言にすべきではないかと考えている。交通利便性が高まっているとは現状では判断しがたいが、ということかとところで、意見に対する市の考え方としまして、ご指摘の交通アクセスの利便性についての市の考え方としては、記載のとおり高速道路網の拡大等により、都市間のアクセス、例えば大分から宮崎の間であったり、大分から竹田までの間であったり、アクセスの利便性が向上したことにより、その間の交通量は相対的に増加しているものと考えております。そういったことも踏まえ、全国的にも同様な事例が想定され则认为しておりますことから、素案の修正につきましては現行どおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして、24項目め、交通安全対策に関しては、近年県内における交通事故による死者の約半数を自転車運転者及び歩行者が占めており、その多くに法令違反も認められるところである。横断歩行者が犠牲となる交通死亡事故や重傷事故も多発しているため、大分県警においても横断歩道におけるマナーの向上を呼び掛けている状況であり、そこで、そういった現状と課題の中に注意喚起も含めて追記してはどうかといただいております。

市の考え方としまして、平成30年の交通統計を確認したところ、平成30年中の本市分の交通事故死者数は8人であり、そのうち歩行者の交通事故死者数は5人、自転車の交通事

故死者数は1人でありました。歩行者に関しましては、ご指摘のとおり高い割合を占めていると考えます。ただ、自転車の交通事故死者数につきましては確認ができなかったため、歩行者分を追記することとし、右側の素案につきましては3段落目ですが、「高齢者が高い割合を占めており、歩行者が犠牲となる交通事故が多発しています」というように修正、追加をしたいと思います。

続きまして、25項目め、文言であります、「前方不注意」よりも「前方不注視」が適切ではないかというご意見をいただいております。

ご指摘のとおりと考えますことから、文言につきましては「前方不注視」と修正をさせていただきますと考えております。

続きまして、裏面2ページになります。

26項目め、基本方針の中にある交通環境の改善ということにつきましては、都市計画やまちづくりとも大きく関連しているということで、各市の施策との連携も含めて明示をして、都市計画マスタープランや立地適正化計画との関連は欠かせないものではないかというご意見であります。

ご指摘のとおり、交通安全対策につきましては時代に合わせた交通安全環境の整備が必要であり、都市計画マスタープランなどとの連携は不可欠であると考えております。具体的な施策につきましては、第5部の都市基盤の形成、第1章第2節の交通体系の確立のところに示しておりますことから、今後につきましても第5部との施策の連携を図ってまいりたいと考えており、素案の修正は現行どおりとさせていただきたいと考えております。

次に、27項目め、マナーアップを図るとありますが、マナーアップとともに当然のことながら交通ルールの遵守が基本的事項であるため、「交通ルールの遵守」という文言を入れてはどうかということで、ご指摘のとおりと考えておりますので、素案の修正としましては、「関係機関、団体との連携を図り、ながらスマホの防止や横断歩道のマナーアップをはじめ、交通ルールの遵守や交通マナー・モラルの向上を広く呼び掛けるなど」という形で修正をさせていただきたいと思います。

次に、28項目め、安全運転サポート車の普及推進等を図っていきますと記載をしていますが、補助を行う普及なのか、啓発を推進する普及なのか、どちらなのかということで質問をいただいております。

これにつきましては、本年6月に政府が取りまとめた未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策という報告書の中で、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度の導入や、既販車への後付けの安全運転装置の開発促進、及び性能認定制度の創設を、令和元年内または令和元年度内に結論を得た上で、安全運転者の普及推進を行う」とこととされております。今後、国の動向を注視する中で現在検討を行っているため、普及のための推進を図るといった表現にしております。なお、素案の中の「高齢者」という文言につきましては一部修正をしまして、「高齢運転者」という形で修正をさせていただきたいと思います。

続きまして、29項目め、自転車走行空間の整備を進めるとともにというところで、国道、県道、市道で違いがあるということで、そこを統一、解消はできないのかというご意見であります。

毎年、国道、県道、市道の道路管理者による自転車総合空間ネットワーク協議会において、統一した路面標示等についての検討を行っているところではありますが、全国的に統一した

表示が決まっていないため、統一するまでには至っておりません。素案につきましては、現行どおりとさせていただきたいと思います。

続きまして、３ページになります。

３０項目め、主な取り組みの交通安全環境の整備の中で、歩行者及び自転車通行の安全確保を図るため、歩道の改良や自転車走行空間の整備などを進めるとともに、放置自転車対策に取り組めますというところの、道路の環境改善と放置自転車の対策については別問題であるので、別表記にしたかどうかというご意見であります。

ご指摘のとおりと考えますが、素案の中では歩行者及び自転車通行の安全確保を図るためという目的のところで、歩道の改良や自転車走行空間の整備を進めると、放置自転車対策にも取り組んでいくということで、それぞれに対しての取組をしていくところでありますが、伝わりづらい点があるために表現を右のように改めたいと考えております。「歩行者及び自転車通行の安全確保を図るため、歩道の改良や自転車走行空間の整備などを促進し、また放置自転車対策にも取り組めますという形で修正をさせていただきたいと思います。

次に、３１項目め、目標設定のところであります。交通事故死傷者数を２，０００人以下に抑止するという指標・目標値としていますが、この第２節は交通事故を抑止するため市としてどのような交通安全対策を推進していくのかということを示す内容であるため、基本方針や主な取り組みもこれに沿っているということで、指標・目標値も主な取り組みの中から本市が本来を業務として行っている事業を指標に、その目標値も市が責任を持ち説明できる数値とすべきであると考えますということで、例も示していただいております。その素案の中で、死傷者数を指標とした理由や、目標値２，０００人以下としているところが、県の現行計画、次期計画との整合性についてご説明を、ということでご意見をいただいております。

市の考え方ですが、ご指摘のある市が本来業務として行っている指標を目標値とするべきとありますが、各取組は交通安全対策の推進が目的であり、個々の取組に対する成果により交通事故死傷者数が減少していくものと考えております。そのため、県や県警と連携した交通安全対策の取組の成果と考え、交通事故死傷者数を指標とさせていただきました。また、現行計画における歩道の整備延長につきましては、平成３０年度末で目標達成済みであり、今後の取組においても交通安全施設の整備等に引き続き取り組んでまいります。

次に、本市で策定している第１０次交通安全５カ年計画では、死者数を１２人以下、死傷者数を２，５００人以下と示しており、県の次期計画との整合性については次期の第１１次交通安全計画の抑止目標を決定する際に、今回の指標と合わせるようにしたいと考えております。なお、死傷者数２，０００人以下とした根拠としましては、現行計画期間における死傷者数が平成２８年が２，６７７人、平成２９年が２，４８３人、平成３０年が２，２４０人となっており、死傷者数２，５００人以下を達成していることから、次期計画時の目標値を２，０００人とさせていただきたいと考えておりますので、素案の修正は現行どおりとさせていただきたいと考えております。

交通安全対策の推進につきましては以上であります。

部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

委員

目標設定のところで意見を出したんですけど、死傷者数については大分市を管轄する、中央署、東署、南署で、由布市が入っているので正確ではないんですけども、去年と比べると約260件減っているんです。このままでいくと、今年だけでもおそらく2,000人を切るんです。2019年で目標を達成をしてしまう可能性があるのではないかと思います。今までの減り具合を見たときに、あるいは今日現在の数字を見たときに2,000人というのがいかなものかというのと、死者と負傷者を一緒に数えるのはどうかなと思いますし、ちょっと抵抗感があります。県はあえて分けた目標としているんですけど。

もともと、死傷者数の減少というのは、こういった事業を実施したから死傷者数が減りました、これをしなかったから増えましたとかいう直接的な因果関係はなかなかないので、死傷者数が増えた場合に、市としては説明が難しくなることはあるかと思います。やはり、市役所が本来の業務の中で、これだけの事業を実施しました、死傷者数が減りましたと、あるいは残念ながら増えてしまったけど、市としてはやるべきことをしっかりやりましたと胸を張って言えるような、数値目標を設定すべきだと思います。

県も実はこんな数字の出し方をしていて、情けないと思うところはあるのですが、本来は交通安全のために何をやりました、防災のために何をやってきました、結果としてこうなりましたというのが、行政の姿勢じゃないかと思ったので意見をさせていただきました。

事務局

この目標値の設定ですけども、一応、各取組自体の結果として考えられる部分として、死者数を一緒にしているのがどうかというご指摘があったんですけども、一件でも事故がなくなって、死傷者数もゼロになるのが一番いいと思うんですね。

さまざまな事業に取り組んでいて、今年度は2,000人をもしかしたら切るかもしれないという部分があって、それが1年達成すれば達成したことになるというのではなくて、年々減少してきているのは、当然、これまでもハード面、ソフト面、それぞれの取組によっての結果がどんどん出てきている部分があると思います。今後も引き続きまだ危険箇所をどんどんなくして、事業に取り組んだ結果で、平均して2,000人をきちんと5年間、減り続けたという形で目標設定できればと考えておりまして、年ごとにムラは当然あると思うんですけど、5年間一定して2,000人を超えていないという形の取組ができればという考えで、目標設定をさせていただいているところです。

委員

目標年次としている2024年を見据えたときに、何か目標が低過ぎるといいですか、少しハードルを上げてやるということも必要かと思います。2019年でもう達成するかもしれない目標をもって、2024年までの目標に引っ張り続けるというのはどうかなと思います。

事務局

2019年で、もし切った状態からスタートして、また昨年とかでいけば2,240人で2,000人を超えている状態ですので、先ほども申しましたように、この状態がずっと継続できるようにしなければならないのはおっしゃるとおりなんですけど、何かの原因で発生する 때가 あつたりする と思いますので、2,000人というところが果たして目標設定が低いという考え方になるのかどうか、私たちが今回取り組む中では、平成29年が2,483人、平成30年が2,240人と2,500人は切っているわけです。ただ、2,000人は

超えている状態ですので、そういった部分を見たときに、単年度の今年切ったので、じゃあ1,500人で目標を定めようというふうにいけるかというと、ちょっとそこはまだどんな感じで今後なるかというところは判断しづらいところではあります。

目標設定が低すぎることで、及び腰みたいに思われるのは分かりますが、2,000人というところで今回目標を定めさせていただければと思っております。

委員 死者と負傷者を分けるというのはなかなか難しいんでしょうね。

事務局 そうですね。

委員 両者の数が圧倒的に違うもんですからね。それを一緒にすると、亡くなった方が今、8人とか9人とかでしょう。その辺はどうなのかなと思っています。例えば、人身事故の発生件数にするとかはいかがですか。

このご時世で、一緒というのが何となく違和感があるんです。亡くなった方と軽傷の方と一緒にするというのはどうかなとは思いますが。それが全国的にも一緒にしているところが多い傾向であれば、全然問題はないんですけど。

事務局 今一度、検討という形にさせてください。分ける形かもしくは発生件数で検討したいと思っています。

部会長 そのほかにご意見はありませんか。

委員 交通安全思想の普及・徹底というところの、高齢者の運転免許の自主的な返納を促しますとありますが、いろんな高齢者の方のご事情等を考えたり、あと大分市の郡部の環境等も考えたときに、どうしても返せないという方もいらっしゃると思います。返してしまえば生活が成り立たないという部分もあって、それぞれご事情があると思うんです。

この文言には具体的な内容が、記載されているかと思うんですけども、特に返納したときに、今よく言われているのは、代替の交通手段の措置というか、ネットワークというの、別の交通のインフラの文言を変更する部会もあるようですので、そういったところとの整合が図られているのか、そこを確認したいのですが。

事務局 高齢者の運転免許自主返納促進事業ということで、返納された方にはタクシーチケット1万円分をお渡ししています。これは高齢者の方に、70歳以上になったので皆さん返してくださいというわけではなくて、ちょっと判断能力がもしかしたら前よりは劣ってきたので、このままでは事故を起こしたら怖いと思われる方がいらっしゃったら、自主的に返納するというきっかけづくりを行っている事業でありまして、最寄りのバス停もしくはワンコインバス事業、ふれあい交通事業とか、ご自宅からこのぐらいの距離だったら歩いて利用できるという公共交通機関に切り替えをするための期間に、病院に行ったりする交通手段がすぐに判断できないので、1万円分のタクシーチケットをご活用いただいて、公共交通機関への切り替え期間にタクシーを利用していただくという思いで、始めさせていただいている

事業です。

ですので、いきなり免許を返納して、そういえばどこにバス停があったかなとか、困ったりしないでいいようにということで、市としては考えております。

ただ、今おっしゃられたように、どうしても返せない、ここに住んでいる以上は車がないとだめだという部分も、現実的にある課題になってきているところがありますので、今後、性能とかの実証実験、国の実験になりますけど、安全運転サポート車の普及促進とかそういったところで、どうしても返せない方は今度事故の未然防止というのも推進していくという形で今後取り組んでいくという意味合いで記載させていただいております。

もう少しそういった整備をどんどんしていかなければ、自主返納が進まないんじゃないかという部分に関しましては、今後の課題ではあると思います。一応、市としての自主返納促進事業の考え方としてはそのようにさせていただいております。

委員

特に、今のお答えは、少し視野が狭いかなと思ってまして、トータル的な施策が必要ではないかなという思いで意見を出させていただいたので、ぜひこのあたりも、こういう意見があったということでご検討いただければと思います。

事務局

そうですね。第5部の都市基盤の形成の交通体系の確立のところと関わってきますので、今いただいた意見も含めて、この素案を検討する際にはもちろん都市計画部とのすり合わせをした結果では来ていますけれども、一度ご意見をいただいたので、検討させていただきま。第5部の方でも同じような意見が出るんじゃないかと思いますので、一度確認をして、それについてまたご答弁もできるように確認したいと思います。

委員

よろしくお願いします。

委員

交通安全思想の普及・徹底の件ですけれども、これは防災とも関係があるんですが、近年の異常豪雨の頻発に伴って車が水没して亡くなる方がたくさん増えています。今年の西日本豪雨では、NHKやマスコミも結構、水圧がかかってドアが開きませんよとかの報道がなされて、ようやく冠水時の危険性というのが報道されるようになったんですけれども。こういった出水時、冠水道路の走行の危険性という形での啓発をもう少し積極的にやっていただきたいというのも私の希望です。

暗くなったらライトをつけなさいとかいうものはいっぱいあるんですけれども、冠水時に走行したらどうなるか、50センチでも流されますよとか、そういった啓発がなかなかできていないんですね。免許証の切り替えの安全運転の教本にも、さらっと1行ぐらいしか書いてないんです。

だから、そういったところをもう少し、交通安全のところで書くのか、防災・危機管理体制の確立のところで書くのか、どちらがいいのか分かりませんが、何か取り入れていただくとありがたいなと思います。ちなみに、今回新しく出たわが家の防災マニュアルにも、冠水道路の走行についての記述が全くないんですよ。この前も、農道と田んぼの境が分からなくなって流されて、佐賀で1人、福岡で1人が亡くなっています。

もう少しこのあたりは積極的に啓発していただくところを、スマホのことだとかいろいろ

書いてあるんですから、どこかでも盛り込んでいただけるとありがたいと思いますけど。

部会長

ほかに、ご意見はありませんでしょうか。

委員

1点だけちょっといいですか。思いつきで申し訳ないですけど、自転車のことがこの中に記述があるんですけど、自転車はもちろん被害者になることもあります、加害者になったら賠償金が億単位で補償を求められるというのが当たり前になってきて、他県の市町村を見ますと、条例を設けてそういった保険付きのものに乗らないといけないとか、ヘルメットの着用を義務化しようといったことがだんだん出てきているので、これに載せる、載せないは別にして、今市役所として条例制定とかのお考えが進んでいるのか、あるいは時期尚早で県が制定してからでいいとか、他の市町村が制定してからでいいとか、その辺の感覚的なもので結構ですけど、教えていただけませんか。

事務局

現状において、市民協働推進課としては、昨年の大分市の交通安全推進協議会の総会の際に、確かにそういったご意見が出ております。ご意見は出ておりますけど、実際にいつからするとか、そういったところまでは至っておりません。状況を確認させていただいて、他市の取組がどんな感じが情報収集といったところが現状ですので、現段階で市として取り組んでいるとかというのは分かっておりません。

委員

分かりました。

事務局

現段階では、大分県のほうが高校生のヘルメット着用の観点から、義務化を検討したという経緯があるということは聞いておりまして、2、3年後の義務化に向けた検討として、具体的には例えば各高校にモニターという形で生徒にヘルメットを着用していただいて、アンケートをとって、それに対するお礼という形でお支払いするというような事業を実際している部分もございますので、例えば市だけで義務化をしても、市から市外の高校に通う方とか、通勤の方とかさまざまいらっしゃるんで、やはり全県下で統一して取り組むほうがいいのではないかという考え方もあり得ると思っていますので、今その動きを見ている段階ということでございます。

委員

分かりました。

委員

お尋ねするんですが、大分高専では、自転車での登下校について考えており、昼間と夜の交通事故の発生件数とかも調べてもらったほうがいいんじゃないかと思います。

それから、実際、夜の光の絶対量が今少なくなっていると思います。そうなってくると、交通環境が悪くなっている、つまり暗くなっているということも少し考えていけないといけないのかなと思います。このあたりは、実際に保護者からも質問とか相談等も出てきました。夜の光の絶対量が少なくなっているんで、通学時の、特に下校時の光の量とか、このあたりも安全とか防犯にも関係するかなと思います。

光とかは経済関係がありますので、まちづくりとか、そちらのほうにも関係しますが、防

災安全部会からでもそういったところで検討してもらえたらいいかなと思います。

部会長 ほかに何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

各委員 (なしの声)

部会長 それでは、ご意見等がないようですので、ここで次の議題に移ろうかと思います。何かありましたら、最後にまとめてご質問、ご意見等また求めますので、そのときにさせていただきます。

次にまいります。第2章第3節について事務局から説明をお願いします。

事務局（PT） それでは、第3部第2章第3節、犯罪のないまちづくりの推進につきましても、私のほうから説明させていただきます。説明は座ってさせていただきます。

犯罪のないまちづくりの推進につきましては、ハード面ではLED防犯灯の設置の促進により、防犯環境の整備が進んでおります。また、ソフト面では自主防犯組織の結成の促進により、防犯体制の強化が図られたところです。その結果、本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、平成30年度は25年度の約半数の1,548件となるなど、大きな成果を挙げています。

こうしたことから、今後も防犯灯や防犯カメラの設置補助を実施することによる防犯環境の整備を進めるとともに、関係機関との緊密な連携のもと、防犯体制の強化を図る必要があると考えております。

また、こうした考え方に基づき、今回の素案を作成いたしております。

それでは、素案の説明に入りますので、素案の66ページ、新旧対照表の24ページをご覧ください。

まず、動向と課題についてです。

2段落目ですが、本市では依然高い割合を占めている窃盗犯についての割合について修正をしております。また、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺のほかに、アポ電強盗などの詐欺とは異なった新たな被害が全国的に発生している状況であります。また、定年延長や女性の雇用促進に伴い、地域における防犯活動の担い手不足について追記をしております。

5段落目ですが、平成30年度に大分市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い、犯罪被害者等への支援の必要性について追記をしております。

次に、基本方針についてですが、先ほども述べましたとおり、平成30年度に大分市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い、犯罪のないまちづくりの推進とともに犯罪被害者等の支援についても推進するように修正をしておりますが、趣旨に変更はありません。

続いて、主な取り組みの防犯意識の高揚の項目です。

1項目めですが、「安全大会」ではイメージが湧かないため、「県警や防犯協会と連携した各種防犯イベント」とイメージしやすい表現に修正しました。

次に、犯罪のないまちづくりについては、自主防犯パトロール団体や子ども見守りパトロール等の関係機関との連携強化を図り、今年度8月に事業を開始いたしました防犯カメラ設置補助事業による地域に密着した活動に努めると、防犯カメラについて追記いたしました。

また、現行計画の防犯意識の高揚の２点目、自主防犯パトロールなど地域の連帯の意識の強化と、防犯体制の強化の１点目、子どもの安全見守りボランティアなどの地域の防犯機能の向上と同じく、防犯体制の強化の４点目、未成年に有害なチラシの排除、以上の３点を素案につきましてはまとめさせていただいております。

次に、犯罪被害者等への支援については、先ほど述べましたとおり、大分市犯罪被害者等支援条例及び大分市犯罪被害者等見舞金支給規則が制定されたことにより、犯罪被害者等が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるように、関係機関と連携し支援を図っていくことを追記しています。

併せて、犯罪被害者等支援のシンボルマークの「ギュッとちゃん」を掲載しています。

次に、目標設定についてですが、これまでの自主防犯パトロール活動自治会数を掲げておりましたが、高齢化の進む現状において自治会への自主防犯パトロールの結成が難しいのが現状であります。

また、防犯活動を行っている団体は、自治会のほかに防犯協会等の警察関係団体やPTA等の協力関係団体等が実施している活動団体もあります。防犯活動の目的は、犯罪を防ぐことであるため、刑法犯認知件数の減少に見直しを行い、新たな指標とさせていただいております。今後も引き続き自治会や各関係機関の活動団体と連携し、防犯灯や防犯カメラの普及促進を図ることにより犯罪抑止に努めてまいります。

最後に、平成３０年度に大分市犯罪被害者等支援条例が制定されたことに伴い、用語解説に「犯罪被害者等」並びに「二次的被害」についての説明を追加しています。

犯罪のないまちづくりの推進についての説明は以上でございます。

事務局

それでは、私のほうからＡ３資料の事前にいただいた市の考え方について、説明をさせていただきます。

資料の下部の真ん中に３ページとあります一番下の３２項目めになります。

動向と課題の部分につきまして、資料の中ではこの３年間で刑法犯認知件数３０％以上減少し、窃盗犯も３０％減少、特殊詐欺をはじめとする知能犯は半減をしているという状況で、現行計画期間中に治安状況を示す指数は明らかに改善されており、その旨を反映した記載が必要ではないかということで、ご指摘のとおりかと思っておりますので、動向と課題の中の素案に、「本市における刑法犯認知件数は、２０１５年に比べ２０１８年は３割減少しています。しかしながら、依然犯罪の約７０％は窃盗犯」という形で、下線部分を修正させていただきたいと思っております。

続きまして、裏面の４ページ目になります。

動向と課題の部分で、３３項目めですが、「少年犯罪も憂慮すべき状態」との記載がありますが、その現状の説明をお願いしたいという点と、高齢者を狙った特殊詐欺は憂慮すべき状態という実感はあります。ただ、これまで行ってきた広報・啓発活動など、ソフト面の対策は一定の成果があったものの、憂慮すべき状態を改善するには至っていないことから、固定電話の自動音声装置設置補助等、ハード面整備を新たな課題として、主な取り組みの中で具体的に記載してみてもどうかというご意見であります。

市の考え方としまして、少年犯罪につきましては減少傾向ではありますが、平成３０年中における少年非行の概況を見ますと、その特徴としまして窃盗犯が最多となっており、また中

高生による非行が全体の約半数を占めているなど、引き続き憂慮すべき情勢であると考えております。また、特殊詐欺等に対する自動音声装置設置補助等のハード面の整備について、他都市の状況も踏まえて検討しているところでありまして、未然防止のための啓発に取り組むこととさせていただいております。

また、大分県警のほうでは平成27年度より自動警告・通話録音機を高齢者に対して貸し出す事業を実施しているところであります。素案につきましては現行どおりとさせていただきたいと考えております。

次に、34項目め、動向と課題の部分について「また、高齢者などを狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害のほか……、憂慮すべき状態にあるのではないかと」とあるが、現在社会問題となっている特殊詐欺については、振り込め詐欺の分類の中でも有料サイト等利用料名目や、個人情報削除名目の架空請求詐欺が特殊詐欺全体の約8割を示していることから、「特に振り込め詐欺の一類型である架空請求詐欺は、特殊詐欺のうち約8割を占めています」といった追記をしてはどうかというご意見であります。

特殊詐欺が、振り込め詐欺や振り込め詐欺以外の類似詐欺を総称しているため、架空請求詐欺も含めた未然防止のための啓発活動を行ってまいりたいと考えておりますので、素案については現行どおりとさせていただきたいと考えております。

次に、35項目め、主な取り組みの防犯意識の高揚の部分で、鍵かけ率はいずれも3年間で10%以上向上しており、防犯意識はある程度高揚していると見ることはできますが、それよりも鍵をかけていたのに被害に遭う割合が高くなっていることを新たな動向と課題と捉え、主な取り組みの中でツーロック補助などの具体的な事業を記載すべきであると思いますというご意見につきましては、鍵かけにつきましてはツーロックを含め、広報誌の発行や防犯イベントなどで啓発チラシの配布を行い、防犯意識の高揚を図っているところでありますというところで読み込んでいただければと考えておりまして、素案については現行どおりとさせていただきたいと考えております。

最後、5ページになります。36項目め、目標設定についてのところであります。刑法犯認知件数の2018年実績の1割減を指標・目標値としているが、この節は犯罪のないまちをつくるため、市としてどのような対策を推進するのかを示す内容であり、基本方針、主な取り組みもこれに沿っていることから、指標・目標値も主な取り組みの中から、市が本来業務として行っている事業を指標に掲げ、その目標値も市が責任を持ち説明できる数値にするべきであると考えます。例としても挙げていただいております。また、素案で示している2018年実績の1割減の根拠を説明していただければということであります。

それに対する市の考え方としまして、今回の指標である自主防犯パトロールの結成自治区数については、高齢化が進む現状において結成促進が難しい現状があります。また、子ども見守りパトロールなどボランティアで複数の取組が行われており、地域における防犯意識の高揚は図られていると考えております。防犯に関する各取組は、犯罪件数を減らすことが目的であり、個々の取組に対する成果により犯罪件数が減少していくものと考えております。そのため、県や県警と連携した防犯意識の高揚を図り、各取組の成果を上げることにより、刑法犯認知件数を減少させていくことを指標とさせていただいております。今後も、防犯灯や防犯カメラの設置補助を各自治会に対して行っていく予定であります。

2018年実績の1割減の根拠につきましては、2015年から2017年刑法犯認知件

数の減少率が1割であることから、引き続き同程度の減少率を維持していくことを目標とするため、この数値を掲げております。

素案の修正については、現行どおりとさせていただきたいと考えております。

市の考え方についての説明につきましては以上であります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、質問、ご意見等よろしくお願いします。

委員

目標設定ですが、市の説明をしていただいた点もよく分かります。ただ、今年も実は認知件数は減っています。今年だけでいくと大分市内、由布市も入れて8.4%まで減っています。ですから、この目標が1割減というのが本当に目標値として設定するにふさわしい数字かなという気がします。

それから、治安を示すのは刑法犯の認知件数ということになっています。いわゆる刑法典に載っている泥棒とか、たたいたとか、だましたとかいうやつなんですけど、その数が減っている、でも市民としては、本当に警察が言うように3割も減って安心・安全かという、実は刑法ではない特別法で、例えば目に見えないネット社会なんていうのは、捕まえてみると刑法犯ではない特別法を犯しているような犯罪が増えているからこそ、数字にはあらわれない不安感が私はあると思うんです。

そういった意味では、昔ながらの刑法犯の認知件数だけをやっていて、件数が減りましたと言っても、全然市民は安全・安心を感じられないので、その辺のところもご一考していただけたらと思います。

事務局

委員のおっしゃる部分は理解できますが、刑法犯認知件数という形で、いろいろな種類の犯罪があると思うんです。それに対して増加傾向にあったりとかするものも、先ほどの交通事故もあると思うんです。そういった部分で、特に先ほどからお話しされている特殊詐欺とかの場合にも、こういった振り込み詐欺もそうですけど、手口がいろいろと巧妙化してきて、爆発的に件数が増えたりするおそれはありますので、そういった部分でも一定程度、この期間で1割ずつ減少していったという実績のある部分を継続し、最後は件数がどんどん3桁になって2桁になってというふうになるような取組ができればと考えています。

ですので、いろいろ支援としてできることもあるかとは思いますが、その中で周知とか、防犯に対する啓発という取組をする中で、防犯意識を高めて被害に遭わない、そうすればその件数は当然1件としてカウントされないというふうになるかと思しますので、そういう取組ができていけばと考えております。

委員

ご説明の趣旨は理解をしております。

あと、自動録音装置の件ですが、実は私の母親も詐欺被害に遭いかけて、県警のこの装置を借りていたんです。現在ではこの貸出事業は終わっています。すごく効果がありましたということで、この前新聞に出ていたんです。おそらく県は、試験的に何年事業でやって、おそらく繰り返しはしないので、もし市がやるのであれば、市民の皆さんはすごく喜ぶと思います。我が家にとってはすごく効果がありました。ご参考までにお知りおきいただければと

思います。

委員

その件に関してですが、自動警告・通話録音装置、これは県警で県下1,500台貸し出しをしています。もう既に貸出自体は終わっているんですけども、家電量販店で同じような機能を持った電話機が売られています。大体1万円から1万5,000円ぐらいなんですね。そこら辺もやっぱり警察として、今広報しています。この電話機を設置した家庭から被害の報告は入ってないんですね。ゼロなんです。発生していません。ということは、本当に期待ができる装置なので、ぜひ市のほうでもそういう事業を進めていただければ、警察としても助かります。

事務局

終わっているというのは、期間限定でやったのでということですか。

委員

そうですね。

事務局

1,500台を貸し出しをしていて、それは期限があるんですか。

委員

期限は多分1年間ぐらいだったと思います。つけていただいて、期間が来れば取りに来て、回収をされました。

事務局

その後は、ご自分で購入するかどうかということですね。

委員

私のほうでは自動録音する機能付きのものを買いました。また、警察が貸してくれるとありがたいなという話はしていました。警察は今はしないということでした。

委員

あと、その機能付きの電話機を買えない方もおられると思います。ナンバーディスプレイの装置があれば、非通知設定というのができますね。大体非通知でかけてくるので、非通知の場合はもう出ないとすれば、防犯的には効果があるかと思います。

委員

この目標値に1,393件の1割減の生の数字を出していますよね。1桁の数字は意味があるのかと思います。1,400件にするか1,390件にするかというようなところを考えたらどうでしょうか。あまりにも具体的で数字が細か過ぎる気がします。

事務局

はい。検討させていただきます。

委員

付け加えていいですか。目標設定のところですけども、根拠として2015年から2017年が1割減だったと思うんですけども、これから2024年にかけて期間的には長くなると思うので、単純に1割減以上の削減を目指してもいいんじゃないかなと思ったので、ご検討いただければと思います。

事務局

そういったご意見は出ると思っています。先ほども言ったんですけど、新手の手口とかも

出てくるといったときに、これまでの直近の期間での減少率というのは維持したいというのが、今回指標設定を初めて見直しをする段階で、目標が低いというふうに捉えられるかもしれないんですけども、こういう取組をする中できちんと減ってきたという実績を一度見て、こういうことをすれば必ず減るという何かがあれば、もっとこうした効果が出たということで、それだったらさらに2割削減するといった形の、実際に行って結果を見てからこの目標設定がとれればと考えております。ご指摘のとおりだとは個人的には思ったところはあるんですが、きちんと減らす形で目標設定できればと考えております。

部会長

他に、ご意見はありませんか。

委員

犯罪のないまちづくりのところの1番目ですけども、自主防犯パトロールとか子どもの見守りパトロールを所管する関係機関との連携とか、その次の各種防犯活動により地域の連帯意識の強化を図ると総括的に書いているんですけども、これはなかなかまちなかのコミュニティが崩れてしまっていたりするというので、非常に難しい課題だと思ってまして、実際に住まわれている方々が参加しやすい防犯活動とか、そういった工夫が必要だろうなと感じています。

何年か前に福岡のほうでやっていたと聞いたんですけど、地域の若者がパトランというNPOをつくって、パトロールランニングといって格好いいユニフォームをそろえて夜、格好よくランニングをすると、何かそういう感覚も必要なのかなと今感じて見ていました。そういった新しい視点みたいなものも少し考えてみられてはどうかと思ったところです。一つの見解として言わせていただきます。

事務局

ありがとうございます。

部会長

今、ボランティア関係の話がありましたので、委員、何かありますか。

委員

ボランティアもいろいろ作業をするんですけど、交通指導とかいろいろな形をやってきましたので、全体をまとめてというのはなかなか難しいところがありますね。

委員

私も実はパトロール隊をやっているんですよ。ただ散歩するだけです。何ということはないんですけど。この前、トリニータと行事をしていたとき、今県が「おおいた歩得」というのをやっているんですよ。アプリをスマホにおけば、例えばジュースを1本もらえますよとか、利用している人が結構多いんですね。こういった取組を市が実施すれば、夜散歩するとか、先ほどのランとかですね、ああいったのと兼ね合わせてやったら、図書券を100円とか50円でも出しますよとか、ジュース1本とか。そうすると、見返りがあるというのじゃないんですけど、今団体をつくってするというのはなかなか難しいんですけど、個人で結構若い方とか「おおいた歩得」を持ってくるんですよ。で、ごみ拾いを一緒にするとポイントがたまるとかいったことがあるので、ご褒美という言い方は悪いかもしれませんが、そういったこともお考えの中に入れていただければ、関心のない人も歩く中で、健康も、市民に役立つとか、そういったことも、ちょっと見方を変えれば増えるのかなと思います。

事務局	「おおいた歩得」と同じようなものを市がつくるというよりも、県がやっているものに対して市も保健所とかが協力してやっています。健康づくりの観点で「おおいた歩得」を活用というのを今やっていますので、パトロールのところとか、そういったところも含めて全体的にこれの活用というのはいいいご意見だと思いますので、そういった面も参考にさせていただきます。
部会長	他に、ご意見はありませんか。 私から、３５項目め、鍵かけ率の自転車の件ですけど、これはちょっと教育部会とも関連すると思うんですけど、初めから、いわゆる小学生の間、初めて自転車に乗るときから鍵はツーロックにするとか、そういったことを地道に啓発していく必要があると思います。結局、そうやって、意識の高揚とかですね、そういうことをするのがゆくゆくは防犯意識が高くなるということがありますので、例えば大分市だけなので市の小学校、中学校等に呼び掛けて運動をするとか、そういった動きも中に入れてもらうといいのかなと。そうすると、教育部会と関連付けないといけないんですけど。 子どもがやると、やっぱり親御さんもそのあたりの意識付けが高くなって、それがゆくゆく町内会とか地域のほうに連動してくると思いますので、そのあたりを大分市のほうで何かあればと思っています。意見です。
委員	今の鍵かけの関係ですけど、ツーロックの推進は警察もやっていますけど、中央署管内だけで見ると、これまで無施錠の自転車が盗まれることが多かったですが、鍵をかけている自転車も盗まれています。それは、ダイヤル式の鍵で、本来１、２、３と合わせれば開くところを１、２、４とかに一つだけ変えているんですよ。そこら辺を知っている子どもとかが、あまりあたらずに一つずつ変えるとか、そういうので盗まれていることがあるんです。 ですから、警察もいろんな会合等で交番員だとか生活安全課とかが講習をしていますけれども、市のほうでもそういった催し等があれば、あわせてケアしていただければと思います。
事務局	今後、市の方でも啓発していきたいと思います。ありがとうございます。
部会長	他はないでしょうか。
各委員	(なしの声)
部会長	それでは、一応一区切りつきましたので、次にいこうと思います。また何かありましたら、最後にまとめてお聞きしますので、そのときにご意見等よろしくお願いします。 それでは次の議題です。議題の２．その他について事務局から何かありますか。
	2. その他
事務局	それでは、今後の流れについてご説明をさせていただきます。お配りをしております防災安全部会の日程案というＡ４縦の下にオレンジがついているものをご覧ください。次回の第

4回につきましては、10月31日の2時からにしております。第5回につきましては、11月7日を予定しております。

第4回の部会では、第2章第1節の消防・救急体制の充実についてのご議論をいただくようにしておりますが、加えて第2回、そして今日いただいた皆様からの意見についての本市の考え方のご報告もさせていただきたいと考えております。

また、その後、第5回部会では、第2回から4回目の部会での議論の経過を踏まえた中間提言（案）と、1月下旬に市長への提言を行う最終提言（案）をお示しし、議論をしていただきたいと考えております。

なお、中間提言（案）につきましては、その日程表の下から2番目の11月25日月曜日に中間提言報告会としまして、各部会が7部会ありますけれども、各部会で検討してきた内容についての報告を市長に行うようにしております。これにつきましては、正副部会長にご出席をいただくこととしております。

なお、中間提言といいますのは、この部会での意見の集約という形で、議事録だけではなく、意見の内容をある程度まとめたものを報告する形となります。意見の内容を伺って、それを今の素案に反映させたものを、今後、議会であつたり市民の方へのパブリックコメントといった形でお示しをする形と考えております。そのお示しをしたものに対する意見を含めまして、どういう課題があつて、その課題に対してどういった対策をしていくべきかという部会としての最終提言という形でまとめていくものの報告会が1月下旬を予定しているところであります。今後の流れにつきましては以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、今の説明に対して質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

委員

11月25日の中間提言の件ですけど、これは委員全員が出席ですか。

事務局

これにつきましては部会長と副会長の出席になります。

委員

はい、分かりました。

部会長

ほかにありませんでしょうか。

各委員

（なしの声）

部会長

なければ一応これで終わりますけど、あとは事務局にお返ししますが、何か言い忘れたとかご質問、ご意見等がございましたら、今よろしくお願いします。

委員

第1回の議事録をホームページで確認させていただきました。防災安全部会の議事録のはずが、別のものが入ってしまつて、そこを修正をお願いします。市民福祉部会が入っていました。

事務局	確認させていただきます。申し訳ありません。
部会長	ほかに何かありませんでしょうか。
各委員	(なしの声)
部会長	それでは、ご意見等もございませんようですので、特になければ以上をもちまして、議事を終了いたしますので、事務局にお返しします。
事務局	工藤部会長ありがとうございました。 次回は、第4回、10月31日午後2時からとなります。消防・救急体制の充実と、先ほど言いましたが2回目、3回目にいただいた意見に対する報告、それから準備ができれば中間提言の案もお示しをして、なるべく前倒しができるような形で準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして第3回の防災安全部会の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。 ～ 第3回防災安全部会 終了 ～